

令和3年度補助金等評価表

1補助金の概要

補 助 金 名 称	(一社)旭川観光コンベンション協会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H25		終期	-
予 算 事 業 名	旭川観光コンベンション協会補助金					(事業コード)		072117		
所 管 部 署	観光スポーツ交流 部		観光 課			係	電話番号		8-5463	
交付先(団体,個人等)	(一社)旭川観光コンベンション協会									
交付目的	(対象) 誰,何に対して		(一社)旭川観光コンベンション協会							
	(意図) どういう状態にしたい		体制及び財産基盤を強化し,行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結び付ける。							
対象事業等の内容	観光宣伝及び観光誘致事業,各種観光事業・イベントの推進など									
積算方法	補助対象経費の60／100以内(ただし,役員報酬・給与手当・福利厚生費は100／100以内)とし,毎年度予算の範囲内で支出額を決定している。									
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施回数					② コンベンション誘致実績件数				
	単位:回					単位:件				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
	19	15	4	19	5	616	624	641	556	54
成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数					② 観光客宿泊延数				
	単位:人					単位:泊				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
	5,310,000	5,357,000	5,270,000	5,079,300	1,700,300	857,100	935,600	1,083,100	905,800	403,200

2収支状況等 単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	10,159	11,326	12,783	17,302	17,539
		市補助金	14,301	17,802	17,802	17,802	17,802
		会費収入	13,855	14,235	13,920	13,350	13,350
		事業収入	32,395	26,848	21,732	24,526	21,000
		その他	524	43	21	0	0
	収入合計		71,234	70,254	66,258	72,980	69,691
	市補助率(%)		20.1%	25.3%	26.9%	24.4%	25.5%
	支出合計		59,908	57,471	48,956	55,441	51,000
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越		11,326	12,783	17,302	17,539	18,691
市負担額	一般財源		14,301	17,802	17,802	17,802	17,802
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営,会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である				
			会計処理については,会計管理者のもとで行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない	
	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)	
	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり、公益性が高い。	■ 公益性が高い
		□ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数は一時的に前年比9割以上の減となったが、各種事業の実施により前年比8割程度まで持ち直した時期があり、落ち込んだ観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	事業の必要性及び関与の度合いを勘案し、補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり、仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから、見直し期間の設定はできない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	-
解決に向けた取組	-

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	官民一体となった「オール旭川」体制で観光振興を図るため、継続して実施する必要がある。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川観光コンベンション協会補助金
-----------	------------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事業名		実施主体		(一社)旭川観光コンベンション協会	
概要	要	(一社)旭川観光コンベンション協会に対する次の補助金を一本化することを検討する余地はある。			
		旭川観光コンベンション協会補助金 観光ガイドマップ作製補助金 コンベンション誘致推進事業補助金 コンベンション誘致活動運営補助金 旭川観光コンベンション協会管理費補助金			
上記事業との統合の可能性（市単独事業の場合）			□ある ■ない		
説明		旭川観光CV協会に対する補助金をすべて一本化することは可能ではあるが、現状の運営費補助＋各事業ごとの補助の形態の方が年度毎で必要額を検討し、適宜見直しをかけやすく、仮に統合してしまった場合、積算等の制度が複雑化してしまうと考えられる。			

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
函館市	函館市国際観光コンベンション協会の事業費及び人件費の補助 34,400千円
盛岡市	盛岡市観光コンベンション協会の事業費及び人件費の補助 約36,000千円

注：他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。